

平成29年告示の小学校学習指導要領では、教育活動全体を通して体験活動の充実が求められており、特に小学校では特別活動において、引き続き自然の中での集団宿泊活動なども求められている。この学習指導要領は、小学校では令和2年度から全面実施されており、各学校では、この学習指導要領で求められている力を効果的に育む体験活動に取り組んでいく必要がある。

よって、令和8年度も「山・海・島」体験活動ステップアップ事業を継続して実施し、主に小学校5年生を対象として行われる集団宿泊活動の内容の充実を支援する。

目標：豊かな心を持ち、学びを生かして新たなことに挑戦しようとする児童の育成

【身に付けさせたい力の具体】

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ✓自然の偉大さや人間の心のすばらしさを感じ取る感性 | ✓学んだことを課題解決に生かす力 |
| ✓新たな意味や価値を創造する力 | ✓他者と協働する力 |
| ✓社会へ参画する意欲 | ✓挑戦する意欲 など |

1 地域資源等を効果的に活用した体験活動の事例の紹介

豊かな自然等の地域資源を効果的に活用した体験活動や日常での学びと体験活動での学びを関連付けた実践等の事例をHPに掲載して発信することで、各学校の体験活動における地域資源の効果的な活用の促進を図り、体験活動の内容の充実を支援する。

2 教員引率旅費の予算措置

泊を伴う集団宿泊活動の児童引率、事前の下見や事前・事後の連携、宿泊施設等が行う研修、利用説明会やプログラム相談会、複数校での合同実施に係る事前・事後の打合せについて予算措置を図り、体験活動の内容の充実を支援する。

3 その他の取組

- ☞ 宿泊施設への訪問
- ☞ 実施状況の調査
- ☞ 評価・検証アンケートの実施
- ☞ 体験活動についての報告（小・中学校特別活動担当指導主事等会議）